

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者	斜里町地域包括支援センター
所在地	斜里郡斜里町青葉町 40 番地 2
連絡先	TEL : 0152-23-6644 FAX : 0152-23-6670
管理者	岡田 聡
営業日	月曜日～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
営業時間	午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
サービス提供実施地域	斜里町内

2. 当事業者の法人概要

法人名	斜里町
所在地	斜里郡斜里町本町 12 番地
連絡先 (代表)	斜里町地域福祉課 TEL : 0152-22-2500 FAX : 0152-23-6670
代表者	斜里町長 山内 浩彰

3. 職員の職種、職務内容

職種	職務内容
保健師	第 1 号介護予防支援・介護予防マネジメント
主任介護支援専門員	包括的継続的マネジメント・総合相談支援
社会福祉士	権利擁護 等
その他	介護予防支援・管理業務・包括的支援事業等

4. 事業の目的・運営方針

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの事業は、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるように配慮して行われるものです。

利用者の心身の状況その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供いたします。

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される介護予防サービス等が特定の種類又は特定の介護予防サービス事業者に不当に偏ることがないように、公正中立に行います。

事業の運営に当たっては、斜里町、居宅介護支援事業者、サービス提供事業者、介護保険施設、住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域における様々な取り組み等との連携を図ります。

4. 利用料金

(1) 利用料

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の自己負担はありません。

(2) 解約料

利用する方は、いつでも解約することができ、解約料金は一切かかりません。

5. サービスの苦情相談窓口

■ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

斜里町 地域包括支援センター	電話番号：0152-23-6644 受付時間：（平日）午前8時45分～午後5時30分
-------------------	---

■ 介護保険の苦情や相談に関しては他に、下記の相談窓口があります。

斜里町民生部地域福祉課	電話番号：0152-22-2500 受付時間：（平日）午前8時45分～午後5時30分
北海道 国民健康保険団体連合会	電話番号：011-231-5175 受付時間：（平日）午前9時00分～午後5時00分

6. 事故発生時の対応

- (1) 事業者はサービス提供に伴って、事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡をおこなうとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 利用者に対する介護予防支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに市町村長、利用者の家族等に連絡をおこない、必要な措置を講じるとともに、その損害の賠償をおこないます。

7. 秘密の保持

- (1) 従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。
- (2) 従業者との雇用契約の内容に、従業者であった者が雇用の継続が失われた後においても業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持することを明記します。